

公 告

平成22年10月26日の高知県後期高齢者医療広域連合議会第10回定例会において、平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び平成22年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算が議決されたので、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公告する。

平成22年10月28日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

平成 22 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成 22 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 10 月 26 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡 崎 誠 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		61,043	△2,138	58,905
	1. 負担金	61,043	△2,138	58,905
4. 繰越金		1,000	2,138	3,138
	1. 繰越金	1,000	2,138	3,138
歳入合計		119,435	0	119,435

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳出	合計	119,435	0	119,435

平成 22 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 22 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,410,539 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 125,479,507 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 10 月 26 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金		18,758,635	31,673	18,790,308
	1. 市町村負担金	18,758,635	31,673	18,790,308
7. 繰越金		518,584	2,378,866	2,897,450
	1. 繰越金	518,584	2,378,866	2,897,450
歳入合計		123,068,968	2,410,539	125,479,507

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		122,091,081	△10,570	122,080,511
	1. 療養諸費	120,763,438	△10,570	120,752,868
3. 財政安定化基金拠出金		110,693	567	111,260
	1. 財政安定化基金拠出金	110,693	567	111,260
6. 基金積立金		939	675,685	676,624
	1. 基金積立金	939	675,685	676,624
7. 諸支出金		518,685	1,744,857	2,263,542
	1. 償還金及び還付加算金	518,685	1,744,857	2,263,542
歳出合計		123,068,968	2,410,539	125,479,507